

着ぐるみ利用申請書

令和 年 月 日

新井商工会議所青年部 あて

(〒 -)

申請者 住所
企業・団体名
代表者氏名



下記のとおり、新井商工会議所青年部製作キャラクター「るりっぴー」の着ぐるみを利用したいので申請します。

記

1 利用希望期間	借受日…令和 年 月 日 () 午前・後 時頃 返却日…令和 年 月 日 () 午前・後 時頃
2 開催日時	令和 年 月 日 () 午前・午後 時 ~ 午前・午後 時まで
3 開催場所	
4 利用用途	必要に応じて企画書など、イベントの詳しい内容などがわかるものを添付してください。
5 るりっぴー 登場時間	(現時点で分かる範囲で記入してください。未定の場合は決定次第ご連絡ください。)
6 連絡先	担当者 氏名 TEL
	お客様問合わせ先 TEL ※るりっぴーHPのイベント問合わせ先に掲載します

*** 次ページの「注意事項」を確認のうえ利用してください。**

*** 申請書をもとにるりっぴーHPの登場スケジュールを更新します。**

*** 提出する内容が変更になる場合はすみやかに連絡してください。**

*** 活動中の写真を送付してください。送付先は次のページを確認ください。**

*** 貸出利用決定後、破損等により貸出が出来ない場合があります。予めご了承ください。**

事務処理欄（利用区分）

<input type="checkbox"/>	市外の法人その他の団体等 市民以外の個人利用（結婚式・披露宴に限る。）	原則禁止
<input type="checkbox"/>	市内の法人その他の団体等（営利を目的とするもの） 市民の個人利用（結婚式・披露宴に限る。）	原則禁止
<input checked="" type="radio"/>	市内の法人その他の団体等（営利を目的としないもの）	無料

はじめに

●新井商工会議所 青年部×新井中学校 美術部のコラボ制作の経緯

るりっぴーは妙高市の鳥「オオルリ」がモチーフのキャラクターで、新井商工会議所青年部が企画し、新井中学校の美術部に制作を依頼した。地元の名産を取り入れたキャラクターにしてほしいという要望に対し、生徒が、話し合い・知恵を絞ってデザインし、命名した「るりっぴー」デザインには、妙高産こしひかりのおにぎり、かんずりの唐辛子などが活かしてされています。

●人目につかない着替え場所がありますか？

- ・着替える姿や、脱いでバラバラの状態での着ぐるみが他者にみられることは厳禁です。人目につかないような着用場所、または控室があるか事前に確認してください。
- ・着ぐるみに入る際はできるだけ長袖着用してください

●着ぐるみが通れるスペースですか？

るりっぴーの通ることのできるサイズは、
縦 1m80cm 横 1m になります。
動線や、活動スペースが充分であるか事前に確認してください。

●使用目的は何ですか？

- ・ティッシュ配りやチラシ配りなど営利を目的とした特定企業、団体の宣伝活動での利用はできません。

●大切に使って頂くために

- ・万が一貸出したことによって汚れや傷等が確認された場合は、クリーニング代及び修理代を請求させていただく場合があります。 目安：送料、クリーニング代3万5000円

禁止事項

●バックヤードの写真撮影、公開

着替える姿など、未完成の状態での写真撮影は公開の有無を問わず厳禁です。
ゆるキャラ界のバックヤードの公開は絶対にやめてください。

●着ぐるみ使用についての口外

るりっぴーの中の人をやるんだよ、「目」から外が見えるんだよ、など
着ぐるみを使用して知り得た情報は口外しないでください。

●荒天時の野外利用

荒天時の屋外イベントは出演を禁止いたします。

利用区分

市内の法人その他の団体等（営利を目的としないもの）に限り使用を認めます。

活動報告

新井商工会議所青年部の事業活動の一環で着ぐるみを製作しているため、活動報告が必要です。

●活動写真の送付

イベントにご来場の方々と交わっている写真を10枚程度、当青年部まで送付してください。
また、送付頂いた写真をSNS等で使用する場合があります。

●写真の送付先、その他お問合せについて

アドレス：mtsuchida@araicci.jp 新井商工会議所青年部事務局 土田まで

電話：0255-72-2425 FAX：0255-73-7525